

# 連系線の運用容量算出における検討条件 (2021～2030年度) の変更点について

2020年5月29日

年間計画における東北東京間連系線（東京向）の運用容量算出断面を、日単位から48断面（月別・平／休日・昼／夜間帯）に変更する。

## 2-4. 算出断面

10

◆ 年間計画の算出断面は原則48断面<sup>1)</sup>、長期計画は1断面とする。(作業時除く)

1) ~~東北東京間連系線(東京向)は日単位で発電機並列状態や作業停止を考慮して検討している。~~

~~また~~作業時は全ての連系線(直流設備含む)で日単位で作業日を考慮して検討している。

年間計画	長期計画
原則48断面/年 (月別・平/休日・昼/夜間帯)	1断面/年 (最大需要時)

- ✓ 熱容量限度値では限度値が変わらないため断面数を簡素化する。
- ✓ 周波数維持限度値では需要の増加(減少)傾向がはっきりしている月はさらに2断面に分け断面数を細分化する。
- ✓ 同期安定性、電圧安定性限度値では、前年度の実績(作業時を除く)から市場分断の発生が見込まれない場合は断面数を簡素化する。

間接オークション導入前の連系線利用ルールにおいて、年間計画断面での混雑処理を減少させるために日単位で運用容量を算出してきた。

- 間接オークション導入前の連系線利用ルール（先着優先）下では年間計画で連系線利用計画を基に送電可否判定を行い、その結果に応じて混雑処理を行っていた。
- 年間計画における運用容量の算出断面は原則48断面（月別・平／休日・昼／夜間帯）であるが、これらをさらに細かく算出することにより、年間計画断面での混雑処理を減少させることが出来る。
- このため、これまで東北東京間連系線（東京向）においては年間計画断面から日単位で発電機の並列状態や作業停止を考慮して運用容量を算出してきた。

間接オークションの導入により年間計画断面での送電可否判定及びそれに伴う混雑処理が廃止され、日単位の運用容量を年間計画断面から算出する必要性が無くなった。

- 間接オークション導入後の連系線利用ルール下においては、連系線利用計画が廃止され、年間計画断面での送電可否判定及び混雑処理は行われなくなった。
- このため、年間計画断面で日単位の運用容量を算出する必要性が無くなった。
- そこで、2019年度において本変更により実務影響がないことの確認が完了したため、2020年度に実施する年間計画における算出より本変更を行う。
- なお、週間計画以降は、従来通り日単位で運用容量を算出するため、実需給断面における運用容量への影響は無い。